



市政を動かす。

戦争法容認の市政に対決 野党共同の道ひらく

No.420

9月市会

9/24~10/29

日本共産党京都市会議員団は、次の見解を発表しました。

市政トピックス	2
本会議代表質問	6
市長総括質疑	12
終了本会議討論	16
9月市会を終えて	20
各議員から一言	23

来年の市長選挙を前に、本格論戦の場となった9月市会。憲法違反の戦争法への態度を鋭く問われた市長はタンマリを決め込む一方、副市長は「平和と安定への貢献」「国会で結論が出されたもの」と戦争法を容認しました。これに対し、戦争法の廃止を求める「ママの会」や「レッドアクション」のみなさんがねばり強く各党派に働きかけ、終了本会議で日本共産党と民主・都みらいの共同提案による「安保法制の白紙撤回を求める意見書」に結実しました。意見書は否決されましたが、「野党は共闘」という国民の願いにこたえる画期的な「一点共同」となりました。

また、京都市民のくらしと営業の深刻さを目を向けず、子どもの医療費無料化の中学校卒業までの拡充、住宅リフォーム助成制度の創設、公契約条例に賃金条項を明記することなどの暮らしの願いをことごとく拒否。党議員団は、賃金条項を明記した公契約条例を求め修正案を提出し奮闘しました。京都駅周辺開発や学校跡地を民間の儲けの場に差し出す、新たな京都のまちこわしの問題が一大争点として浮上りました。

来年は京都市長選挙の年です。党議員団は、市民の声に聞く耳持たぬ現市政の転換めざし全力をあげます。

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

京都市議団

検索

ツイッターで京都市政の最新動向を発信しています。@cpgkyoto フォローしてください。QRコードはこちら→



9月市会で 浮きぼりになった 門川 市政「4つの大問題」

9月市会の代表質問や市長総括質疑で、門川市政の問題点が浮きぼりに。党議員団は、市長の姿勢を質し、市政の転換を強く迫りました。

違憲の「戦争法」容認、 「原発再稼働」に反対せず

党議員が「戦争法を認めるのか反対なのか」と質したのに対し、市長は自らの見解を最後まで述べず、副市長が「国会において議論し結論が出されたもの」と戦争法を容認する答弁。改憲をめざす団体の集会に祝電を送っていた問題では、「市長は憲法『改正』に賛成なのか」と質したのに対し、市長

は「憲法を論議することはいいこと」と居直り、改憲の賛否は答えませんでした。

また、「高浜原発の再稼働に反対すべき」との追及に対しても、市長は答弁に立たず、副市長が、再稼働を容認する従来からの答弁を繰り返しました。

くらしは全国最低クラス、 新たなムダづかいも

党議員は、市長の2期8年で、非正規雇用の割合や事業所減少率などが「全国最低クラス」になっていることをあげ、「この事実を認めるか」と質しました。市長は、「数値は色々な見方がある」と開き直り、「京都は学生が突出して多い」などと苦しい言い訳に終始しました。

これに対し党議員は、雇用創出担当部長を短期間で廃止したこと、足下の市役所での非正規雇用の拡大や保育所

の民間移管が進んでいることを指摘し、「京プラン」の撤回を求めましたが、市長は「民間でできることは民間で」と、民間移管などをさらに進める態度を示しました。

その一方、ゴミ減量・分別に逆行し、技術的にも未確立な南部クリーンセンターのバイオマス化施設に国・市で30億円を投入しようとしており、契約解除となった焼却灰溶融施設の二の舞となりかねません。

学校跡地・京都駅周辺 「新たな京都こわし」をゴリ押し

党議員は、民間事業者から活用方法を募集する学校跡地活用方針が、「営利目的の活用はしない」との従来の方針からの180度転換であり、「学校跡地を」儲けの場とし、住民の思いをふみにじるもの」と撤回を求めましたが、市長は「地域の人の声も反映させる」「住民の自治活動支援を投げ捨てることにはならない」などと開き直りました。

また、大企業だけが高さ規制や容積率緩和を自由に提案できる京都駅周辺の開発計画は、「大企業が活動しやすい京都づくりそのもの」「新景観政策を投げすて、まちこわしの新たな段階に踏み込むもの」と批判しましたが、副市長は「懸念のような事態は全くありえない」などと答弁し、ゴリ押しで進める姿勢を示しました。

市民の声 聞く耳持たず

四条通の歩道拡幅工事や屋外広告物対策、下鴨神社のマンション計画に続く二条城の観光バス第二駐車場計画、京北地域での強引な学校統廃合など、「市民の声に聞く耳を持たない」市長の強引な姿勢がうきぼりとなり、他党派の議員からも「市民への説明不足」との声があがっています。

党議員は市民の声を元に、「子ども医療費無料化の対象拡充を」「敬老乗車証への応益負担導入はやめよ」「住宅リフォーム助成制度の創設を」

などと求めましたが、「厳しい財政状況での負担は困難」などと、市民の声に背を向けました。





くらた共子
議員

保育環境の充実と台風被害の復旧には賛成 2015年度補正予算案に賛成討論

くらた議員は、今回の補正予算について、賛成する理由として2点、①民間保育所整備助成や小規模保育整備助成などは、保育環境の充実を求める市民の願いに沿う内容である、②台風11号による被害の復旧を図ることは、市民生活の安全を確保する上で喫緊の課題である、とのべました。

一方で、3億6千4百万円を補正する「京都市プレミアム商品・サービス券」は、地域の商店街や小売店からは、「消費喚起には程遠い」との声があがっており、実際には1000㎡以下の小規模店への売り上げには繋がっていないこと、問題だらけの、マイナンバー制度の導入に伴う「再交付手

続きに係る経費」が計上されていること、近隣都市との連携に関する共同研究事業は、背景に、地方切り捨てにつながるコンパクトシティ推進への誘導が狙われていること等の問題もあることを指摘。

とくに、高齢者支え合い活動創出モデル事業については、無資格者による訪問介護の緩和型サービスの導入を前提としたものであり、要支援者のサービスを後退させることがあってはならないと批判しました。

また、小規模保育の整備についても、保育室が1階にない問題や、給食が外部から搬入されてもよいとなつてきているなどの問題もあり、改善を求めました。



西村よしみ
議員

森林保全・林業対策は、市民負担押し付けではなく国・企業の責任で 「京都府豊かな森を育てる府民税(仮称)」の導入に関する決議(案)に反対討論

西村議員は、森林は、木材供給、中山間地域の維持、国土・環境の保全や水資源の涵養など、多様な役割を担うとともに、林業は地域経済と地域社会を支える大変重要な産業であると指摘。その上で、今回提案された「森林環境税」について、

①森林環境保全については国が本来負うべ

き責務が明らかになっていない。

②企業には負担を求めず、個人府民税に上乗せ徴収という方法で、市民に新たな負担を課すものとなっている。

③森林環境税の導入について、京都府議会の「森林環境の保全に関する税制研究会」では賛否両論併記となっており、

「導入の是非について府民が意見を述べる機会を設けるべき」と、まとめられていることから、府民意見をよく聞くことが大切。

と、3つの問題点を指摘しました。

また、市会としては、市民負担を増やすのではなく、森林整備・林業対策において国の責務を明らかにし、責任を持つて取り組むことを国に強く求めていくべきであると述べて決議(案)に反対しました。

大西ケンジ市議(無所属、元・自民)が NPO法人会計を「私的流用」

自民党公認で市議員に当選した大西ケンジ市議(現在は無所属)が、当選前から会計担当役員を務めていたNPO法人「田中セツ子京都結婚塾」で、不適切な会計処理を行っていたことが、6月に各紙の報道により明らかになりました。



大西市議は6月18日の記者会見で同法人に約240万円を返還したことを認めながら「私的流用はない」「議員になる前のこと」などと述べ、議員辞職を否定しました。

その後、9月8日市会参考人質疑で田中・同法人理事長は、大西市議の私的流用を主張。一方、11月10日大西市議参考人招致で同市議は、私的流用でないことを証明する事実を示すことができませんでした。

公認した自民党にも重大な責任、 肩入れしてきた門川市長にも

選挙前にこのような事実がありながら、大西氏を公認し当選させた自民党の責任は重大です。本人は7月10日に離党届けを提出し、会派離脱をしましたが、それで幕引きにするわけには

いきません。

同時に、同法人は京都市の数少ない認定NPOの一つであり(現在は認定を自主返上)、同法人の婚活イベントには、門川市長が何度も来賓参加し、理事長・元理事と市長の3人で記念撮影をするなど、特別の肩入れをしていたことも明らかになっており、門川市長の責任も問われています。



日本共産党京都市議員団は、引き続き真相究明と議員辞職を求めて全力をあげています。

戦争法廃止、原発再稼働を許すな

市民の声に耳を傾け、くらし・営業を守る京都市政を



井坂 博文 議員

井坂博文議員は、10月1日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

戦争法の採決強行に抗議する

井坂議員は、戦争法が強行採決されたことに抗議するとともに、日本共産党は、「戦争法廃止の国民連合政府を」と呼びかけたことと述べ、市長が、7月に行われた憲法改悪をめざす集会に激励の祝電を送ったことを紹介。政治家として「(戦争法は)立憲主義に反すると思わないか」「強行採決を是とするのか」と問いかけました。

市長は答弁に立たず、副市長は、「国会において結論を出されたもの」と強行採決を容認する姿勢を示しました。井坂議員は、「市長が答弁に立たないことは、立憲主義をないがしろにする現状を黙認するもの」と厳しく批判しました。

また、井坂議員は被爆二世として、戦後・被爆70年の節目の年にあたり、市長の歴史認識を問い、自らの言葉で憲法の平和理念の堅持と核兵器廃絶への決意を求めました。市長は、核兵器について非人道的兵器と認め、二度と戦争の惨禍を繰り返してならないと答弁しました。

原発の再稼働に反対すべき

井坂議員は、原発の新規制基準は、再稼働のための抜け道づくり、「安全神話の復活」そのものであり、「原子力災害対策指針」は住民の安全対策をおざなりにする改悪が行われたと指摘し、原発再稼働に反対するべきと求めましたが、副市長は、新基準に固執し、再稼働を是認する答弁を行いました。

さらに井坂議員は、全国でも高い料金となる関西電力の料金値上げについて、「原発を再稼働すれば料金値下げができる」というでたらめな説明は、市民を欺くものであり、中止を求めるべきと追及しました。

「京プラン」の継続をやめよ

井坂議員は、市長が、国の構造改革路線を積極的に受け入れ、市民負担増の市政運営を進めてきたと断じ、そのもとで、①非正規雇用者、②合計特殊出生率、③事業所減少、④国保料差し押さえの急増など、市民のくらし・営業が全国最低クラスに落ち込んでいると指摘しました。

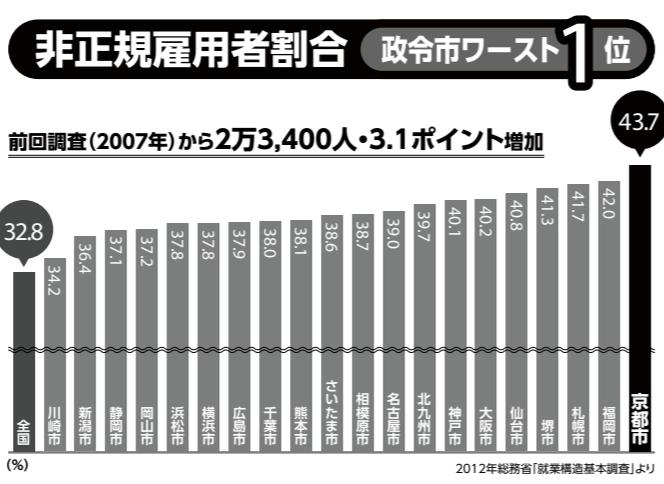
市民の声に耳を傾けるべき

井坂議員は、市長が市民の声に耳を傾けず、市政に混乱を持ち込んでいる、と指摘。南部クリーンセンター第二工場建設にあたって、2億5千万円を要する展望台計画の中止と他都市の施設で事故が連続しているバイオガス化施設は断念すべきと追及。理事者は、展望台はクリーンセンターのイメージを一新するもの、バイオガス化施設は、トラブルは解消されており、操業には問題ない、着実に整備を進めるなどと答えました。

井坂議員は、市長が市民の声に耳を傾けず、市政に混乱を持ち込んでいる、と指摘。南部クリーンセンター第二工場建設にあたって、2億5千万円を要する展望台計画の中止と他都市の施設で事故が連続しているバイオガス化施設は断念すべきと追及。理事者は、展望台はクリーンセンターのイメージを一新するもの、バイオガス化施設は、トラブルは解消されており、操業には問題ない、着実に整備を進めるなどと答えました。

四条通の歩道拡幅・片側一車線化について、公共交通優先と自動車の流入規制を基本とする総合交通体系を確立すべき、と質したのに対して、市長は、「9月の連休においては大きな渋滞は生じなかった」と強弁。流入規制ではなく、「流入抑制策を中心とした取り組みをすすめる」と答弁し、車の流入規制を拒否しました。

また、世界遺産である下鴨神社の大型倉庫と投資型マンションの建設計画を絶対に認めてはならないこと、同じく二条城北西部の緑地帯への観光バス第二駐車



場計画は、住民の合意がないものであり、白紙撤回を求めました。これに対して副市長は、「下鴨神社の価値をさらに向上させるものとなる」と強弁。「既に必要な手続きは全て完了している」と事実と違う答弁をしました。二条城北西部の駐車場建設については、「縮小も視野に、丁寧に説明する」との答弁にとどまりました。

また、市内高速道路未着工三路線について、廃止するよう求めるとともに、リニア中央新幹線計画について、様々な矛盾と弊害を生み出しかねないことを明らかにして、「計画の凍結・中止を国とJRに求めるべき」と指摘しました。

自治体のあり方を変質させ、地方を切り捨てる「地方創生」総合戦略



ひぐち 英明 議員

ひぐち英明議員は、10月1日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

京都駅周辺の規制緩和による呼び込み型拠点開発構想は撤回せよ

ひぐち議員は、「都市再生緊急整備地域」が、この2年間で京都駅南側の12haから162haへ、13・5倍に拡大したと指摘。大手企業が高さ規制や容積率、用途地区などを自由に提案できるようにしたことは自治体のあり方の変質であり、新景観政策を投げ捨てるものと厳しく批判しました。

市長は「民間活力を適切に誘導。事業者から用途や容積率、高さ規制の緩和も提案できる」と認めながら、「新景観政策の基本的な考え方は踏襲される」と矛盾した答弁を行いました。

学校跡地は、民間活用ではなく住民の自治活動支援に

ひぐち議員は、学校跡地は、区民運動会や夏祭り、避難所など、住民の自治活動や地域コミュニティ、防災活動の拠点として重要な役割を果たしていることを指摘。学校跡地を大型商業施設やホテルなど、民間事業者の儲けの場所にしてはならないと批判しました。

市長は「活用方法を民間事業に広げたい」とも、地域循環型経済のためにも、経済波及効果が大きい、住宅リフォーム助成制度や商店リフォーム助成制度の創設を求めました。

理事者は「住宅や商店のリフォームは、耐震化・省エネ化、市内産木材の活用など、政策上、重要度・緊急度が高いものへ重点的に助成してきた。中小企業振興基本条例については、新たな産業戦略ビジョンを策定中であり、引き続き検討していく」と従来の答弁にとどまりました。

ひぐち議員は、京都の大手企業10社の内部留保が、この1年間で4300億円以上増加し、約6兆3800億円にもなっていることを紹介。その利益が労働者にはまわらず、京都市の非正規労働率は、政令市ワースト1位であり、廃止した雇用担当部長の復活と積極的な雇用対策を求めました。

理事者は「京都市は、学生アルバイトや宿泊・飲食サービス業の従事者の割合が高いため、非正規雇用が多い。行政、経済団体、労働界のオール京都で、正規雇用3万人創出（平成26年度からの4年間）や安定雇用戦略を推進する」と答弁しました。

ひぐち議員は、低賃金により、後継者不足・技術継承が困難となっているもとで、労働者の最低限度額を定める賃金条項を設定した「公契約条例」制定の必要性を強調しました。

理事者は「賃金条項は、反対意見も多

ことをもって、自治活動支援を投げ捨てるのと指摘は当を得ない」と聞き直りました。

いつまでも住み続けられる地域づくりを

ひぐち議員は、国の地方創生戦略は、市内周辺部や山間地集落を切り捨てるものであると批判。住み続けられる地域づくりに向けて、市会請願が採択された花背峠トンネル化の早期実現を要望しました。

地域循環型で、京都経済の再生を

ひぐち議員は、京都経済が、過去5年間で、倒産・廃業による事業所の減少率が政令市ワースト2位と大きく落ち込んでいることを紹介。

観光では、MICE誘致と富裕層観光で、外資系や市外資本のホテルが次々と進出している一方、従業員4人以下の小規模旅館は20年間で半分の121にまで激減していることを指摘。市外企業呼び込み型の政策の転換が必要と述べました。また、横浜市などの先進事例に学び、「中小企業振興基本条例」を制定すると

く、中小企業の負担が過度になること等も考慮し導入していない」と答弁しました。

市営保育所の廃止・民間移管はやめ、公的責任を果たせ

ひぐち議員は、新たな6つの市営保育所の民間移管について、99%の市民が「反対あるいは慎重意見」であり、存続を求める署名が14000筆も集められたことを紹介。京都市の保育・子育て支援の役割を大きく後退させる市営保育所の民間移管はやめるべきと求めました。理事者は「民間にできることは民間に。移管後の運営については、保護者・移管先法人・京都市の三者協議会を設置」と、民間移管反対の願いに背を向けました。

マイナンバー制度の実施を中止せよ

ひぐち議員は、マイナンバー制度は、市民の個人情報漏えいの危険性がある上、事業者や市民に多大な負担を押し付けるものであり、実施を中止するよう、国に求めるべきと迫りました。

副市長は「マイナンバー制度は、国民の利便性の向上と行政の効率化のための重要な社会基盤。個人情報の保護は国において対策が講じられており、本市においても万全を期していく」と答弁しました。

学校跡地面積は甲子園球場の3倍

市民の財産である学校跡地を、民間企業の金もうけの場に

上京	西陣小・聚楽小・待賢小
中京	立誠小・教業小
下京	格致小・有隣小・安寧小・植柳小
東山	白川小・新道小・清水小・今熊野小
左京	新洞小
南	陶化小

「活用対象」となる元小学校

子育て応援、教育条件整備を ブラック企業・ブラックバイトの対策を



ほり 信子 議員

ほり信子議員は、10月1日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

保育2年連続

「待機児童ゼロ」について

今年度、保育所に入所できなかった児童は637人。ほり議員は、「保育所に入れず育休を延長した」「やむを得ない事情で保育所を限定して希望したら待機児からはずされた」等の事例を紹介。認可保育所の増設を求めました。

子育て支援政策監は、待機児は国の基準で算定しているとした上で、入所相談、あつせん、調整で待機児ゼロを実現したと答弁。入所できず困っている市民の声に背を向けました。

「子どもの医療費助成」は府内最低

ほり議員は、京都市内の自治体の「子どもの医療費助成制度」の実施状況を示し、一番遅れているのが京都市だと指摘。一刻も早く通院も中学校卒業まで無料化するよう求めました。

副市長は、中学校卒業までの無料化は多額の経費がかかり困難と拒否するともに、「国がやるべき課題」「(国に)助成を求める」との従来答弁を繰り返しました。

「就学援助制度」の改善を

ほり議員は、子どもの貧困解決にむけて具体的な施策が求められていると述べ、就学援助について、所得に関する証明を京都市の責任で行い、申請の手数を無料にすること、「クラブ費」を対象にすること、新入学学用品費の入学前支給の3つの改善を求めました。

教育長は、新入学学用品費について1カ月程度支給を早めたことを明らかにしました。長年にわたり要望し「検討課題」としてきた問題が一步前進しました。

京北地域の小中一貫校について

ほり議員は、京北地域の小中一貫校について、PTA決議をあげていない学校があることや、意向調査で「反対」「時間をかけて」の意見が多い地域もあると述べました。京北活性化ビジョンへのパブリックコメントをみても、地域の意見は二分されており、「小中一貫校ありき」のすすめかたは撤回するよう求めました。教育長は、今後、地元やPTA代表参加の協議会を立ち上げ、京北の活性化に

つながる小中一貫校創設に向け取り組むなどと答弁しました。

また、ほり議員は伏見区神川中学校の過大規模の解消を求めました。

若者の働き方の改善を

ほり議員は、若者の声を紹介して、ブラックバイトやブラック企業の解決の必要性を強調。厚労省のハンドブック等を使っての労働法制の学習を、中学校・高等学校で実施すること、労働局や高校・大学と連携して、京都市として相談窓口や対策室等をつくることを求めました。

副市長は、ブラック企業・ブラックバイトは若者の未来を奪う許されないものであり、根絶に向け取り組むとの決意を示しました。今後、厚労省のハンドブック等を使って、最新の雇用・労働問題に関する学習について充実し求めると答弁しました。

教職員の働き方の改善を

ほり議員は、超勤が月80時間を超える教職員の勤務管理が行われるようになったが、自分のパソコンを使っている状態では、不十分だと指摘。「カードリーダー」の設置等で全教職員の勤務時間管理をすべきと追及しました。また、小学校の部活動時間の上限規制をするなど超勤縮減につながることを積極的に行うよ

う求めました。

教育長は、カードリーダーでは時間数の把握にとどまるため、業務内容の実態把握も可能な方式を実施しているなどと述べ、全教職員の勤務時間把握を拒否。また、80時間超の残業は月平均で1%だとの答弁を行いました。部活動についてはガイドラインの策定を進めていることを明らかにしました。

「老後に安心」介護保険について

ほり議員は高齢者の困窮を示し、介護保険料の引き下げを行うべきと強調。利用者負担を2割に引き上げ、施設利用者の補給給付に資産要件を加えるなどの新たな負担増の撤回を国に求めよと迫りました。また、要支援1、2の人への訪問介護と通所介護を市町村事業に置き換え、コストの削減を図る改善を厳しく批判。要支援の全ての方に、現行水準の訪問介護、通所介護を保障した上で、さらに充実させることを求めました。

市長は、利用者負担の見直し対象は一部の負担能力がある方に限られ1割未満に止まっていると、影響を小さく見る態度を示しました。新たな総合事業については従来のヘルパー派遣やデイサービスに加え、多様な生活支援サービスを提供するものと強弁。必要な方に必要なサービスが届くとの認識を示しました。

2015年度 決算 市長総括質疑から



渡 中山 議員

市民のくらしを思いやる姿勢がない京浦ランは撤回せよ

山中議員は、京都市の非正規雇用率政令市ワースト1、事業所の減少率ワースト2、合計特殊出生率ワースト2（08年〜12年の平均値）など、市民生活の大事な項目でいずれも全国最低クラスとなっていることを指摘し、「この事実を認めるか」と追及しました。

市長は、「数値はいろいろな見方がある」と開き直り、事実を率直に認めることもせず、的外れの言い訳に終始しました。
また、「3万人正規雇用創出計画」といいながら、いったん創設した雇用創出担当部長を6年で廃止、市職員削減、外部委託、民間委託など、足下から不安定な非正規雇用を拡大していることを厳しく批判しました。
市長は「民間にできることは民間に。徹底した行政改革を断行し、3000人の職員を削減した」と、反省もなく答弁しました。



井上けんじ 議員

高い国保料の引き下げを、滞納の差し押さえはやめよ

井上議員は、国保の保険料について「被保険者の負担は限界に達しつつある」との市の文書も示し「高い」という認識があるのかと質しましたが、副市長は明確な答弁を避けました。
また、市の文書の中で「助け合い」という言葉が使われることについて、「国保は社会保障だ。『助け合い』という言葉が国保法のどこに

書いてあるのか」と、撤回を求めました。
副市長は「法には、直接、そういう文言はない」と認めながら、「助け合いの理念に基づいて運用されている」と強弁しました。
井上議員は、資格証明書での受診率とその後継続した治療の実態、無保険者の実態について質し、実態調査を行うなど、京都市が保険者としての役割を果たすよう求めました。また、滞納の差し押さえが8年間で5・6倍に急増しているとし、広島高裁松江支部の判決も示して、預貯金の機械的な差し押さえをやめ、窓口でのきめ細かい対応をすべきと求めました。



山本陽子 議員

子育て支援、充実を求める

山本議員は子どもの医療費助成制度について、更なる拡充を求めました。
京都市では9月から中学卒業まで、3000

円の窓口負担までとなりましたが、「医療機関での受診回数が多い、3〜6歳の未就学児にも医療費負担軽減の拡充が必要」と求めました。
副市長は、子どもの医療費助成は本来国がすることで引き続き要望すると答弁しました。
さらに、山本議員は待機児童問題について追及。「子育て日本一」と謳っているながら、受



やまね智史 議員

家庭ごみを機械選別するバイオガス化施設は見直すべき

やまね議員は、南部クリーンセンターに計画されているごみのバイオガス化施設について、家庭ごみを機械選別するのは全国でも2例しかなく、兵庫県南但地域の同施設で、運転開始か

の必要性は切実。お母さん達は子どもが小さい時は短時間でも働いて、ゆくゆくは時間を増やして働きたいと思っている。保育の必要性のある方がいつでも安心してできる環境を作るべき」と、強く求めました。
ら2年半で39回ものトラブルが続く、「企業にタダで実験させているようなものだ」との声があがっていることを指摘しました。
副市長は、事実を突きつけられても、「問題ない」などごまかし答弁をくり返したため、焼却灰溶融施設の二の舞であり、技術的に未完成的な施設にもかかわらず、国の交付金事業なら多額の税金を投入するのは許されない、根本から見直すべきだと厳しく追及しました。



玉本なるみ 議員

介護保険の2割負担許すな、敬老乗車証制度の改悪反対

玉本議員は、介護保険の利用料が所得によって「2割負担」に引き上げられる問題について、財務省が早くも対象となる所得の引き下げを狙っている指摘、高齢者に負担を押し付けてくる改悪に対して、国に対して負担の増大をやめるよう求めるべきと求めました。

副市長は「せっかくの制度を利用してもらえようにした」というのが、審議会答申の趣旨だ」と述べ、応益負担の導入に固執しましたが、一方で「負担能力に応じた負担になるような制度を検討する」と答弁せざるを得ませんでした。

玉本議員は、生活支援総合事業について、現

場では現在の介護保険でのヘルパーやデイサービスが、ボランティアなど無資格の事業者置き換えになるのではないかと強い懸念があることを指摘。副市長は「適切なサービスが提供できるよう、きめ細かく対応する」と答弁しました。

市長総括質疑から

2015年度 決算



ひぐち英明
議員

四条通の渋滞解消は、 流入抑制でなく交通 規制で

4月の四条通の渋滞は、車の総量規制なしで車線を減らしたことにより起こったもの。ひぐち議員は、市民の不安や疑問の声にこたえ、強引に歩道拡幅工事を進めてきたことについて真摯な反省が必要と追及。「渋滞はおさまっている」「流入抑制に取り組む」と居直る副市長に対し、「流入抑制にとどまらずマイカ

規制も含めた検討が必要」と指摘しました。また、学校跡地の活用方針や京都駅周辺の開発計画について、「跡地の活用方法を民間事業者から募集するのは住民の要望を聞くという姿勢と相容れないもの」「大企業だけが都市計画を自由に提案できる仕組みは、まちこわしの新たな段階に踏み込むもの」と厳しく批判し、方針・計画の撤回を求めました。市長は「地域の願いに応えていない」との発言は許せないなどと、声を荒げて反論しましたが、具体的な根拠は示せませんでした。



山田こうじ
議員

中小企業振興基本 条例の早期制定を

山田議員は、大店法が廃止され、商業集積ガイドプランが制定された2000年以降、大型店が48店舗、この5年間で16店舗も出店し、その一方で商店数は、2002年の2万469

9店舗から1万3866店舗へと、実に44%の商店が消滅している事実を示し、これ以上の大型店出店は規制するよう求めました。副市長は、「商業集積ガイドプランを活用して適切な集積をはかっていく」と、全く実態を見ない答弁を行いました。山田議員は、中小企業、商店を守るためにも中小企業振興基本条例の制定と小規模振興基本法に基づく施策の具体化を求めました。



西村よしみ
議員

TPPからの撤退、 マイナンバー制度 実施中止を

西村議員は、TPPは大筋合意がされたが、地域経済・雇用、農業、医療・保険、食品安全、知的財産権など国民の生活・営業に密接にかか

わる分野で、日本国民の利益と経済主権を脅かすものであり、断じて容認できない、と指摘。副市長は、「野菜は関税3%だ。米は懸念がある。影響は少ない」などほとんどない答弁をしました。西村議員は、「大きな影響が出てくる」、京都市の「農林行政基本方針」もTPPは大きな障害となると強調し、農業で生活できる条件を拡大し、就業機会の拡大をふくめ、若

者が定着できる条件を拡大することが重要であり、TPP協定書作成作業から撤退し、調印を中止するよう国に強く求めるべき、と追及しました。

また、西村議員は、マイナンバー制度が大規模な情報漏洩の危険性をもつとともに、中小企業は業務の煩雑さや出費の重さなどの状況があり、実施中止を求めるべきと質しました。



河合ようこ
議員

老朽管更新を急げ、 国の制度改善を

河合議員は、国土交通省が伏見区・南浜の自主防災会に、洗堰や樋門の開閉操作を業務委託している件について、「本来国が責任をもってやるべき仕事」「大変責任が重い業務であり、万一事故が起こったらどうなるのか」と、京都市が責任を持つべきだと指摘しました。副市長は「関係住民の皆様が不安の無いよう

に、国にしっかりと説明を求める」「(災害時には)国・府と連携して対応する」と答弁しました。河合議員は、老朽化が進む水道管の更新について、「老朽化が原因と思われる漏水はあちこちで起こっている」と、最近起きた洛西ニュータウンや右京区での漏水事故をあげ、更新作業を急ぐよう求めました。また、多額の費用がかかることから、国の補助制度充実を働きかけるよう指摘しました。上下水道局長は「今回事故があった箇所は、計画を変更して今年度設計・来年度工事実施をする」「(京都市の水道には)国の補助制度はない。引き続き要望をしていく」と、答弁しました。



井坂 博文
議員

立憲主義に反する 安保法制は廃止を

井坂議員は、立憲主義・民主主義・平和主義に反する戦争法(安保法制)についての市長の政治姿勢を質しました。副市長は「国際平和への貢献」「国会で結論が出されたもの」と戦争法を容認。市長は、重ねての答弁要求に「国政の対立を地方議会に持

ち込み白黒付けようとするもの」と戦争法の議論にはダンマリを決め込む一方で、「議論はいいこと」として改憲団体に祝電を送ったと答弁。井坂議員は、「国が悪いことすればキッパリものをいうべき」と批判しました。また、「高浜原発は、再稼働差し止めの仮処分決定により再稼働できていない。再稼働に反対すべき」との質問に、副市長は「再稼働する場合には新規制基準を厳格に適用して」と再稼働を容認しました。



玉本なるみ 議員
2014年度
一般会計決算等に
対する反対討論

玉本議員は、2014年度一般会計決算、国保特別会計決算、介護保特別会計決算を「認定しない」理由を5点にわたり述べました。第1の理由―市民のくらしや営業を全国最低クラスに追いやった―

事業所減少率は政令市ワースト2位、非正規雇用率は政令市ワースト1位との事実に対し、市長は「数値には色々な見方がある」と答弁し、実態と向き合わない態度だと批判しました。青いとり保育園では給与の保障が崩れ、非正規雇用化が進んでいる実態を示し「福祉の心を投げ捨て、市民サービスを切り捨ててきた結果だ」と指摘しました。

第2の理由―市民の声に聞く耳をもたず、強引な市政運営を進めてきた―

統廃合校の跡地活用で、清水小跡地ではホテルまたはプライダルとの条件で業者の選定が進行中であるなど、学校跡地を商業資本の利潤獲得手段として活用するという大転換を行ったことを指摘。四条通の歩道拡幅工事を「流入規制なしに実施すべきでない」とのわが党の提案や市民の声を聞かず、強引に進めてきたことを批判しました。

第3の理由―社会保障を削り市民生活を壊してきた―

子どもの医療費助成で京都市は府内で最も遅れた状況にあり、敬老乗車証を1回乗る毎

焼却灰溶融炉施設の二の舞になりにかねない」と、中止を求めました。

第5の理由―安倍政権と一体で、京都のまち壊しを進めてきた―

「都市計画見直し案」で建物の高さ20mから最大31mへと規制緩和をすすめ、京都駅周辺で「都市再生緊急整備地域」を拡大、まち

河合ようじ議員が2014年度
公営企業決算に対し、反対討論



河合議員は、公営企業の4つの特別会計決算について、いずれも「認定しない」と表明、その一番の理由として「消費税

8%への増税分をそのまま料金や使用料に転嫁して市民生活、京都経済に多大な負担を押し付けた」ことを指摘しました。

その上で、水道・下水道事業について、一昨年10月から水道料金は9・6%値上げされ、その上に4月から3%もの消費税増税分が上乗せされ、市民にとっては半年の間に2回の負担増となったことを指摘。当局が「消費税は国の議論。法令に従って実施した」と消費税増税に無批判な答弁に終止したことを批判しました。

さらに、バス・地下鉄事業について、乗客増によって、バス事業は大幅黒字、地下鉄も赤字幅を大きく縮小させたにもかかわらず、バスの均一料金230円、地下鉄の初乗り210円は日本一高い運賃となっていることを指摘。市からの任意補助金を全額返上した

に100円程度の応益負担に変えようとしていることを指摘。市内25カ所の公立保育園を4ヶ園も民間移管し、さらに移管を進めることについて、「公的責任の放棄だ」と批判しました。

また、「保育・学童の『待機児童ゼロ』は国の定義に合わせてのゼロであり、保育園の増設を積極的にするべき」「学童保育のすし詰め状態を早急に解決し、すべての学区への学童保育が必要」「国保会計は累積収支で14億円の黒字なのに保険料は据え置きのまま。財産の差し押さえは、門川市長になって2491件と4・7倍に増加。『国保は助けあいの制度』との認識を示したことも重大」「特別養護老人ホームの待機者は5722人で増設が必要」などと、不十分な福祉施策について具体的に指摘しました。

また、介護保険利用料が8月から一部で2割負担に引き上げられたことに関わり、財務省がすべてを2割にすると提案していることを指摘。「国に強く声を上げるべき」と求めました。

第4の理由―まだまだある税金のムダ遣い、市民の切実な声や要望に応えていない―

自然と生活環境破壊を引き起こし、過大な需要予測で採算性が懸念されるリニア中央新幹線誘致を進めようとしていることや、南部クリーンセンター第2工場での2億5千万円の展望台建設など、税金のムダ遣いについて批判。とりわけ、バイオガス化施設計画について、同タイプの施設でトラブルが続いていることを指摘し、「契約解除に追い込まれた

づくりの権限を民間に開放し、大型商業施設・ホテル等呼び込もうとしていることを追及。下鴨神社のマンション計画を容認し、二条城で駐車場確保のため樹木伐採を計画するなど世界遺産の景観保全も後退させていることについて「新たなまち壊しだ」と批判しました。

ことを自慢するのではなく、交通困難地域対策や地下鉄ホーム柵の増設など、市民の声に応えた取り組みをするべきだと批判しました。最後に「水道・下水道事業も市バス・地下鉄の事業も公営企業だからこそ担える重要な役割がある」と指摘。採算性・効率性優先でなく「公共の福祉の増進」という視点で事業をすすめるよう求めました。

山田ようじ議員が「京都市公契約基本条例」に対する修正案を
提案説明



山田議員は、「京都市公契約基本条例」案には、賃金条項等が規定されていないことを指摘し、実効性ある条例となるよう、

- ①「賃金条項」の規定を挿入
 - ②独立行政法人にも適用
 - ③雇用の継続の項目を追加
 - ④立ち入り調査の項目を追加
 - ⑤審査委員会の構成に、事業者と労働者代表を入れることを明記
- と、5つの項目を盛りこんだ修正案を提案しました。

9月市会 終了本会議

くらた共子議員が公契約条例修正案に賛成討論



くらた議員は、賃金条項を定める必要性を、3つの角度から指摘しました。

第一に、下がり続ける労働者の低賃金を、公契約の現場から引き上げることで、後継者不足や技術継承等の問題の解決につながり、公共事業の質の担保にもつながる、第二に、低賃金を前提としたダンピング受注を防止することができ、落札率が適正な水準まで引き上がり、中小企業の経営にもプラスになる、第三に、賃金が決まることにより、元請業者は交通費等の経費がかさむ遠方の業者を避けることになり、市内中小企業への受注機会の拡大につながる、と述べました。

さらに、条例制定後、その効力を検証し、必要に応じて改善を図っていくことを求めました。

やまね智史議員が「安保法制の白紙撤回を求める意見書」への賛成討論



やまね議員は、民主・都みらい議員団の山本ひろふみ議員が提案説明した「安保法制の白紙撤回を求める意見書」への賛成討論を行いました。

平井良人議員が「マイナンバー制度の実施中止を求める意見書」に賛成討論



平井議員は、同制度の問題点について、第一に、情報の流失と悪用。第二に、情報の利用範囲の限らない拡大。第三に、さらなる社会保障の給付削減と負担増。第四にIT産業へ莫大な儲け口を保障。第五に、中小企業の膨大な費用負担と事務負担で、営業圧迫につながる問題を指摘し、「安倍内閣は、『税と社会保障の一体改革』の一環として、国民の情報を一元管理し、国民の監視、社会保障の給付削減を行うものであり、中止すべき」と強く求めました。

山本陽子議員が介護保険の利用者負担に関わる意見書について討論



山本議員は、民主・都みらいから提案された「介護保険利用者負担割合を1割へ引き下げ等社会保障制度の総合的な改善を求める意見書」に関して反対し、日本共産党が提出した「介護保険の利用者負担を2割へ引き上げないことを求める意見書」に賛成として、討論に立ちました。

山本議員は、民主・都みらい提案の意見書に対し「民主党政権下で3党合意のもと、消

やまね議員は、9月19日参議院で安保関連法案が、国会の民主的ルールも無視して強行採決されたことは民主主義破壊であり、立憲主義を踏みこむもの。圧倒的な憲法学者、歴代内閣法制局長官など広範な人々から「憲法違反」と批判が集中している、と指摘。「立憲主義、民主主義、平和主義を根本から踏みこむ、憲法違反の法律を一刻たりとも放置するわけにいかない」とし、「安保法制は反対」の一点での共同を呼びかけました。

西村よしみ議員が「TPP交渉からの撤退を求める意見書」に賛成討論



西村議員は、10月5日、環太平洋経済連携協定（TPP協定）について「大筋合意」をしたが、関税・貿易から経済活動基準の広範囲な分野に及び、関税は全品目の95%、農林水産物は81%まで撤廃し、食糧自給率に至っては、農水省は13%まで陥る恐れがあると試算。わが国の利益と経済主権を脅かすもので断じて容認できないもの、と指摘。しかも、2013年の国会決議にも、自民党の公約にも反すると強調しました。

また、農業関係の新聞の調査でも農業経営に影響し、「悪化する」、「やや悪化する」とあわせて73・4%の心配されていることも紹介し、早急に臨時国会を開催・審議し、TPPの協定書に調印せず、交渉から直ちに撤退すべきと求めました。

費税増税・年金・介護・生活保護・保育などが改善された」と批判。

また、「財務省の提案した、介護保険の利用者負担2割への引き上げは、低所得の方の介護サービスを奪うこととなり認められない」「所得に関係なく介護サービスを受けられるように、京都市からも声をあげるべき」と述べました。

9月市会での意見書・決議採決結果

共：共産党、自：自民党、民：民主・都みらい、公：公明党、京：京都党、維：維新の党・無所属、無：大西

提案 会派	件名	賛否 (○：賛成、●：反対)							結果
		共	自	公	民	京	維新	無	
自・公・民・維・無	「京都府豊かな森を育てる府民税(仮称)」の導入に関する決議	●	○	○	○	○	○	○	可決
全会派	難病対策の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
自・公・維・無	ICT環境の整備・充実と利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	●	○	○	○	○	○	○	可決
自・公・無	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	●	○	○	○	●	●	○	可決
共・民	改正労働者派遣法を撤回し雇用の安定を求める意見書	○	●	●	○	○	●	●	否決
共・民	安全保障法制の白紙撤回を求める意見書	○	●	●	○	●	●	●	否決
共	TPP交渉からの撤退を求める意見書	○	●	●	●	●	●	●	否決
共	マイナンバー制度の実施中止を求める意見書	○	●	●	●	●	●	●	否決
共	介護保険の利用者負担を2割へ引き上げないことを求める意見書	○	●	●	●	●	●	●	否決
民	介護保険利用者の負担割合を1割へ引き下げ等社会保障制度の総合的な改善を求める意見書	●	●	●	○	●	●	●	否決

声明 9月市会を終えて

2015年10月29日
日本共産党京都市会議員団

一、本日、36日間の審議期間を終えて9月市会が終了しました。今市会は、9月19日の安保法制採決強行の直後に開会しました。立憲主義、民主主義、平和主義に反する安保法制について、党議員団は本会議代表質問および市長総括質疑で市長の政治姿勢を質しましたが、副市長が政府の主張をそのままに「国際社会の平和と安定への貢献」「国会で結論が出されたもの」と容認する答弁をおこないました。

歴史認識について市長は「国政の対立を地方議会に持ち込むことは地方自治の本旨ではない。あえて見解を申し上げない」ときもある」と言い、白らの見解を最後まで述べませんでした。その一方で、改憲団体の設立総会（7月）に祝電を送り、憲法遵守の義務違反を指摘すると「憲法について議論することはいいこと」と居直りました。

また、原子力規制委員会の新規制基準を口実にした、国の高浜原発3・4号機の再稼働容認に反対するよう求めましたが、副市長は「再稼働する場合は」とあくまで「再稼働容認を繰り返す」と同時に、「再稼働差止め仮処分決定が有効である限り、これに従う」と言わざるを得ませんでした。

一、今市会は、市長提案の85議案を可決しました。党議員団は、予算・決算特別委員会に付託された23議案のうち、一部修正を加えた一般会計補正予算など13議案に賛成・認定し、一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、水道事業特別会計決算、下水道事業特別会計決算、自動車運送事業特別会計決算、高速鉄道事業特別会計決算など10議案は認定せず、または反対しました。

また、人事案件10件を除き、各常任委員会には市長提案の52議案が付託され、党議員団は公契約基本条例の制定など45議案に賛成し、マイナンバー施行に伴い個人番号の利用に関する条例、産業会館を解体し「経済センター」の建設に伴い四条烏丸駐車場を廃止する条例改正など7議案に反対しました。

一般会計決算は、5年連続で「黒字」を維持、拡大したと言いますが、「京プラン」実施計画で掲げた職員削減と消費的経費削減の目標を超過達成し、市税滞納者へ差押えのために納税相談よりも銀行照会を優先し、生活保護率を2年連続減少したことを自慢している実態を指摘し、財政健全化至上主義を強く批判しました。「持続可能な財政の確立」を口実に、市民生活は持続

のであり原案に賛成しました。

一、国の悪政が強まる中、暮らしと営業が大変な時だからこそ自治体の役割の発揮が求められています。ところが、公的責任の放棄とムダづかいにメスが入っていません。

京都市の足元から非正規雇用を増やし、外部委託と民間委託を推進する中で起きている市立病院院内保育所青いとり保育園での雇用と給与の実態を示して改善を求めましたが、市長は「民間でできることは民間で」「徹底した行革で職員3千人（3035億円）削減した」と全く反省がありません。

9兆円もの予算で大義のない大型開発のリニア中央新幹線について、自治体や地域住民との矛盾が拡大していることを示して、京都駅ルート誘致運動を断念し、国とJRに計画中止を求めめるよう指摘しましたが、副市長は「国土の発展にとって重要なプロジェクト」と述べ計画に固執しました。南部クリンセンター第二工場に、ごみ有料化財源から2億5千万円使って設置する展望台計画の撤回と、他都市ではトランプル続き（2年半で39回）の欠陥施設である本市バイオガス化施設を30億円かけて建設する計画について、このままでは焼却灰熔融施設の二の舞になるムダづかいであり、計画の白紙撤回を求めましたが、副市長は「確立された技術であり、構造的欠陥はなく大丈夫」と何の根拠も示さず強弁しました。

一、市長の「市民の声を聞く耳を持たない」姿勢がますます強まっています。

四条通りの歩道拡幅にみられる渋滞と混乱について「市民の意見、不安や疑問の声にこたえず、強引に着工したことへの反省を求めましたが、「やるべきことはやっている」と反省の言葉はありません。「流入の抑制」ではなく「車の総量規制」が必要で

す。世界遺産に登録されている二条城の北西角の緑地帯への観光バス第二駐車場建設計画の白紙撤回を求める住民の声に対して、「規模の縮小」は言及するものの建設強行の姿勢を崩さず、同じく下鴨神社による大型倉庫と投資型マンション建設計画も反対の声を押しきり「世界遺産の価値を高めるもの」と推進を表明しています。

住民の声が二分されている、京北地域の学校統廃合・小中一貫校計画も「地域の活性化のために必要」と強引な手法で推進しようとしています。

一、大西ケンジ市議（無所属・元自民党）によるNPO法人不正経

どころか破壊の道を進んでいます。

党議員団は全国最低ランクに落ち込んだ市民生活や京都駅周辺の再開発によるまち破壊（政令市比較）、非正規労働者の割合ワースト1位、事業所の減少率ワースト2位、国保料滞納差し押さえ4倍化）を取り上げ、その実態を認めるよう市長の認識をただしましたが、市長は「数値にはいろいろな見方がある」と実態を直視しようとしませんでした。

京都駅周辺の再開発に関して「大企業が活動しやすい京都づくり」との批判に、副市長は根拠も示さず「指摘されるような事態は発生しない」と述べ、学校跡地の活用にあたって、跡地は市民と地域住民の貴重な財産であり、売却や定期借地制度による民間企業の儲けの場に提供しないよう求めましたが、市長は事実をねじ曲げ「これまでと変更はない。地域代表も入った中で活用計画を決める」と居直りました。

国保料滞納者への差し押さえをやめるよう求めたのに対して副市長は「社会保障は助け合いの理念。負担の公平性のため差し押さえは行う」と強弁しました。また、現行制度の維持を求めた「敬老乗車証の応益負担導入をやめるよう求めた2万人を超える署名に対しても全く耳を傾けず、改悪に固執しています。

公営企業特別会計決算は、二度にわたる水道料金値上げを平年度化した水道事業、消費税増税分を料金に上乗せした下水道事業、日本一高い運賃に消費税増税分を上乗せし、職員削減と管理の受委託を継続して公共の福祉より収支を重視する自動車運送事業、駅業務を民間委託し、消費税増税分を運賃に上乗せして市民に重い負担を押しつける高速鉄道事業、の各決算であり、認定しませんでした。

一、公契約基本条例について、市民生活に幅広い領域の公共サービスに関わるとともに、適正な公契約による賃金水準の改善が広範な労働者の賃金水準に波及し、地域経済の循環と底上げに結びつくとして、賃金条項を明記したより実効性のある条例とすることを求め、修正案を提案しました。修正は否決されましたが、公契約条例の制定を求める市民の運動でつくりだした条例であり、原案に賛成しました。引き続き市民と共に改善を求めます。

火災予防条例の一部改正は、市民に細かく取り組みの義務を課す内容が含まれており、その部分を削除する修正案を提案し、否決されましたが、放火による予防を図るために必要なも

理疑惑について、行政による立ち入り検査の結果、参考人招致における理事長の意見陳述が裏付けられ、改善命令が出されました。元理事による不正疑惑の解明はこれからであり、11月に開催される元理事の参考人招致が重要になっています。

同法人に対して特別な肩入れしてきた市長の責任は重大であり、市長の見識を質したところ、副市長が「婚活支援事業は最重視しており、市長がトップセールスをしたもの」と無責任な答弁に終始しました。引き続き追及していきます。

一、総額14億円の一般会計補正予算は、課題はあるものの民間保育所整備助成や小規模保育整備助成など保育環境の充実になり、台風11号による被害の復旧は市民生活の安全を確保するために必要であり賛成し、プレミアム商品券が消費喚起に必ずしも役立っていないこと、介護保険事業の地域支援事業に無資格者導入を狙うもの、個人情報報の安全性が担保されないマイナンバー制度の導入を前提にするもの、などの問題点を指摘しました。

一、意見書の提出では、「難病対策の充実に関する」意見書を全会派一致で可決し、党議員団と民主・都みらいの共同で「安保法制の白紙撤回を求める」意見書を提案し、賛成討論をおこない「反対の一点での共同」を呼びかけましたが、意見書は賛成少数で否決されました。同じく民主・都みらいとの共同で「改正労働者派遣法を撤回し、雇用の安定を求める」意見書を提出し、京都党の賛成がありました。賛成少数で否決されました。他に党議員団単独で「PPP交渉からの撤退を求める」意見書、「マイナンバー制度の実施中止を求める」意見書、「介護保険の利用者負担を2割へ引き上げないことを求める」意見書を提案し、それぞれ討論に立ち党議員団の見解と政策を示しました。

「京都府豊かな森を育てる府民税（仮称）の導入に関する」決議に関しては、府の研究会でも賛否が分かれており、企業責任もあいまいであり、反対しました。

一、安保法制の強行に抗議し、廃止を求める声はますます広がります。日本共産党志位和夫委員長が提唱した「国民連合政府」の呼びかけへの賛同の声もまた広がっています。この国民的運動をさらに大きく広げていきます。また、来年2月に迫っている京都市長選挙は目前です。戦争法に反対する「全国平和首長懇談会」を呼びかけ、「子どもはみんな未来」と子どもの健やかな成長を願う本田久美子さんとともに市政の転換と刷新めざして党議員団は全力をあげます。

経済総務委員会

(2015年10月22日)

- 行財政局
 - ・京都市公契約基本条例の制定について
 - ・京都市個人番号の利用に関する条例の制定について
 - ・京都市市税条例の一部改正について
 - ・指定管理者の指定の手續きに関する条例の一部改正について
 - ・元小学校跡地活用問題について
- 総合企画局
 - ・関西広域連合規約の変更について
 - ・元小学校跡地活用(東山区・貞教小)について
- 請願審査
 - ・安保関連法の廃止の要請
 - ・請願者レッドアクション・岡野代表の趣旨説明要請に対し、わが党以外の全会派が反対。請願もわが党以外の反対で不採択。
 - ・マイナンバー制度実施の延期及び廃止の要請(留保)

くらし環境委員会

(2015年10月22日)

- 文化市民局
 - ・大西議員の参考人招致について
 - ・京都市無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅条例の一部改正について
 - ・「はばたけ未来へ!京都市ユースアクション」行動計画の見直し案の市民意見募集について
 - ・「京都をつなぐ無形文化遺産」「京のきもの文化」伝統の継承と新たななきもの文化の創出案についての市民

- 意見募集について
- ・陳情 元離宮一条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備の白紙撤回
- ・市立浴場の運営財団元職員の継続雇用、退職金に係る訴訟、奨学金返還請求訴訟について

環境政策局

- ・請願 電気料金値上げ問題に関する説明会の実施(留保)
- ・南部クリーンセンターのバイオガス化施設建設計画問題について
- ・「しまつの心条例」の分別違反シール貼付について

教育福祉委員会

(2015年10月22日)

- 保健福祉局
 - ・指定管理者の指定について
 - ・ふれあいの里不動産売却について
 - ・保育所入所点数制度について
 - ・保育料値上げ問題について
 - ・福祉施設改善の要請について
 - ・介護保険の各種手續きにおけるマイナンバー制度の導入について
 - ・敬老乗車証について
 - ・児童福祉施設迦陵園施設長の逮捕について
- 教育委員会
 - ・市立幼稚園入園料無料条例について
 - ・京北地域の学校統廃合と小中一貫校について

まちづくり委員会

(2015年10月23日)

- 都市計画局
 - ・らくなん進都鴨川以北産業集積地区

- 建築条例の制定について
- ・地区計画内の建築物の制限に関する条例の一部改正について
- ・訴えの提起(三条市営住宅の明け渡し)について
- ・住宅マスタープラン中間見直しに関する答申、中間見直し案に関する市民意見募集について
- ・仁和寺山門正面のローソン出店計画について
- ・八条団地の建て替え計画について
- ・京都駅東南部エリア活性化推進について
- ・高速道路未着工3路線の廃止手續きについて

建設局

- ・四条烏丸駐車場の廃止について
- ・損害賠償の額の決定について
- ・路面下の空洞調査の結果、今後の取り組み方針について

交通水道消防委員会

(2015年10月23日)

- 消防局
 - ・火災予防条例の一部改正について
- 交通局
 - ・「市バス路線の確保」について(陳情)
 - ・バリアフリー対策、聴覚障害者へのバス車内での情報提供
 - ・芸大生の通学利便向上について
 - 上下水道局
 - ・局名アンケートの実施結果について
 - ・10月7日漏水工事によるNTTのケーブル断線事故について
 - ・私有地内における老朽管更新工事への対応について

18人の市会議員から一言

市長は自らの言葉で見識を述べるべき

副団長・幹事長 井坂 博文 北区



安保健法と歴史認識に関して、本会議と市長総括質疑で市長を追及。市長は副市長に答弁させ、自分は大んまり。「選挙で選ばれた市長として失格」と迫ると、しぶしぶ答弁に立ち、「国政の対立を地方議会に持ち込むのは地方自治の本旨ではない。あえて見解を言わないこともある」と驚くべき答弁。国に対してものを言わないことが「地方自治の本旨」なんてとんでもない曲解だ。この市長にはお引き取りを願って、憲法市長を作らなければ!

いよいよ市政転換

団長 山中 渡 下京区



市長総括質疑で、非正規雇用率ワースト1、事業所減少率ワースト2など全国の最低クラスの市民生活実態を指摘しました。市長に対し「認めるか」と質したら「数値にはいろいろな見方がある」と実態から目をそらす答弁。現市長の2期にわたる「行革」のもとで市民サービス削減、負担増が進みました。さらに下京西部地域を「都市再生緊急整備地域」に指定して「大企業が活動しやすいまちづくり」を下京ですすめようとしています。いよいよ市政転換の時です。

決算議会は36日間の長丁場

副団長 北山 ただお 山科区



36日間に及ぶ長丁場の決算議会は、安保健法(戦争法)が強行可決直後に開かれました。戦争法に態度も示さず、原発再稼働に反対もしない。子どもの医療費無料化拡大や少人数学級実現に背を向け、敬老乗車証の改悪や社会保障切り捨ての市政は変えなくてはならない、と強く感じました。本田さんの子育てや平和に対する熱意をしっかりと受け止め、希望の持てる政治にがんばりましょう。

18人の市会議員から一言

戦争への道は許さない！

玉本 なるみ 北区



国民の声を無視し、安保法制を強行採決した安倍政権に対して、恐怖と怒りの声が広がっています。ある研究者の方が「自分の生きてきた歴史、アイデンティティを全面否定された」と嘆きながらも、共産党の『国民連合政権』樹立の提案は「素晴らしい。よく言ってくれた！」と絶賛されました。国民に希望を与えていると実感しました。「だれの子どももころさせない」ママの会の皆さんの合言葉に共感します。運動の輪を広げましょう！

二条城北西への大型観光バス駐車場新設計画は撤回を！

くらた 共子 上京区



市長は「当初20台分としていた計画を半減する方針」と表明しましたが、半減では世界遺産の価値が損なわれることには変わりはありません。私は、文化財を保護する京都市の使命に照らし、世界遺産のコアゾーンを壊す駐車場設置は認められないと決算委員会で追及しました。今、3回目の陳情とイコモスに保全を求める要請書が提出されています。住民の皆さんと力を合わせて計画撤回に全力を尽くします。

憲法＞法律、ナショナルミニマム≦自治体施策

井上 けんじ 南区



悪法も法なり!?だとしても違憲「法」は断じて法に「ならず」。「法的安定性関係なし」とうそぶく政府のもとで、そのことへの問題意識すら感じない市長は「平和は大事」等、平板な答弁に終始。これでは、まじめに憲法と法を守っている市民は何を拠り所にすればいいのか。国保の限度額認定に当たり、国が「特別の事情」があれば、保険料納付は問わずと言っているのに、市が納付要件を設けるのは自治体の「下乗せ」、国以下だと批判、要件撤廃を求めました。

消費税値上げで市民生活直撃！

赤坂 仁 伏見区



今議会、初めて委員会の議長役で、5日間、消防、交通、上下水道関係の決算審議に参加した。26年度に上水道料金を値上げし、中小零細業者、市民は悲鳴をあげました。その上、消費税増税分を料金に上のせしてさらに追い討ちをかけました。命の水は非課税にすべきです。

また、市バス230円の均一料金は日本一高い運賃で、地下鉄運賃も消費税上乗せの値上げでした。通勤・通学の定期券代も下げるべきです。

農林業振興に全力

西村 よしみ 右京区



決算市会での質疑を振り返って一番の印象は、多くの農林業振興課題について取り上げたことだ。森林環境税導入の意見書、TPP意見書、TPPの悪影響、野生動物被害対策、シビエ活用、ペレット活用などだった。一人でこれだけ農林を取り上げたのは、「おそらく」私だけではないかと自負している。他にも18歳選挙権、再生可能エネルギー拡大、世界遺産・仁和寺の景観破壊なども質疑した。多彩な論戦を今後にかかしていきたい。

安保法制(戦争法)廃止の1点で手をつなぎましょう！

西野 さち子 伏見区



市長は戦争法に対する政治姿勢を何度質問しても答弁せず、歴史認識について「国政の対立を地方に持ち込み、白黒つけるのは地方自治の趣旨に反する」と答弁しました。また、改憲団体の設立総会に祝電を送っています。こんな市長では困ります。敬老乗車証の改悪に反対する声や国保料を下げしてほしいと言う市民の声を聞かない市長は代わってもらいましょう。

洛西NTでまた水道漏水事故 老朽管更新計画を前倒して実施せよ

河合 ようこ 西京区



洛西ニュータウンでまた水道事故発生。住民の不安が広がりました。私は、市の老朽管更新計画を前倒して工事せよ、住民への説明が必要だと、住民と共に、市に要請。議会でも追及し、「今年度に設計、来年度工事する」という答弁がありました。次々古くなる水道管の更新の財源確保に市民負担を増やしてはなりません。京都市には適用されていない国の補助制度を改善するよう求めました。国は軍事費を減らして、国民の命・くらし守るために税金を使うべきです。

戦争法廃案に国民的大義にかけて引き続き力尽くします

加藤 あい 左京区



「だれの子どももころさせない」ママの会@京都のみなさんと戦争法を廃止する政府について懇談をさせていただき、採決後も強く強い思いを感じました。今回、市会で民主党と共産党が戦争法をなくす意見書を共同で提案することができました。採決まではとどきませんでした。「立憲主義、平和主義、民主主義を壊す戦争法は認められない」という圧倒的世論と運動が共同を引き出しました。国民的大義にたった野党共闘の実現のために引き続き力を尽くします。

18人の市会議員から一言

「再生可能エネルギー」の名を借りた 新たな税金無駄遣いを追及

やまね 智史 伏見区



初めての「市長総括質疑」で市長、副市長と直接論戦しました。伏見区横大路の清掃工場で計画中のバイオガス化施設（30億円）や2億5千万の展望台計画は、「再生可能エネルギー」の名を借りた新たなムダ遣いであり引き続き追及します。「決算特別委員会」では、稲荷・砂川の市バス増便、藤城・桃山の循環バス路線の新設、南浜の水害対策、藤森の水道局跡地活用などを取り上げました。市民のみなさんの切実な声をぶつける仕事にさらに取り組みます！

事業所減少率ワースト2位 深刻な現状、切実な声を突きつけ

山田 こうじ 右京区



京都市の事業所減少率は政令市ワースト2位。中小業者の営業と暮らしは深刻です。私は、商店街や伝統産業の深刻な現状や暮らしの切実な声を突きつけ質疑しました。

市長総括質疑では「大型店出店野放しで44%以上の商店が10年間で廃業に追い込まれている」と商業集積ガイドプランの問題点を指摘しましたが、「適切な誘導だ」と居直りの答弁で怒りがこみ上げました。

伝統産業振興やプレミアム商品券、マイナンバー問題でも現場の声を届け奮闘中！

市長総括質疑で 市長の本質が明らかに

平井 良人 中京区



9月議会でも市長の本質が明らかになりました。市民と一緒に汗する「共汗」と言いながら、四条通の1車線化では心配する市民の声に耳をかさず、二条城北西の観光バス駐車場についても、付近の方々をはじめとし、多くの方が「京都らしさ」を阻害するものと懸念の声が次々に出ていくことに背を向けました。また、全国最低クラスのくらしや営業の実態、非正規雇用の拡大に対して、まともな回答はありませんでした。誰のための京都市かといわざるを得ません。

住み続けられる 地域づくりを

ひぐち 英明 左京区



左京区北部の花背峠以北のみなさんは、地域の活性化に向けて様々な努力を積み重ねてきています。花背峠のトンネル化の要望もその一環です。ところが、京都市が国の方針と一体に進める「地方創生」戦略は、選択と集中を進める中で地方の多くは切り捨ての対象となっています。周辺部に点在する集落をどこかにまとめる「居住の集約」を「今後の検討課題」とまで言っています。どこに住んでいる人も住み続けられる地域づくりが必要です。

New 新着情報(見解・声明など)

- [声 明]** 9月市会を終えて(2015/10/29)
- [団長談話]** 大西市議告訴、NPO法人田中理事長の参考人意見聴取について(2015/9/08)
- [団長談話]** 大西ケンジ京都市会議員の自民党離党について(2015/7/11)
- [提 案]** 賃金条項を設定した実効ある「公契約条例」の制定を(2015/7/10)
- [声 明]** 7月特別市会を終えて(2015/7/09)
- [申し入れ]** 大西ケンジ市会議員が経費を不正使用したとされる認定NPO法人について 京都市は速やかに責任ある調査を行い、公表すること(2015/7/02)
- [申し入れ]** 大西ケンジ京都市会議員の事案について、公党として責任ある対応を(2015/6/23)
- [申し入れ]** 大西ケンジ市会議員の事案について、議会として真相究明と必要な対応を(2015/6/17)

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

市民の願い実現に向けて、 粘り強く元気に頑張ります！

山本 陽子 山科区



1カ月余りの決算議会、様々な市政の問題を議論し、質疑し是非を問いました。所属する決算特別委員会では、保健福祉局で保育園と学童の待機児童について、教育委員会では少人数学級について、都市計画局では建築物の耐震化計画・リフォーム助成制度の創設について、建設局では公園の充実・増設について、質しました。市長総括質疑でも直接、市長に迫りました。課題は山積、市民の声を届ける日本共産党の役割を果たすため頑張ります！

女性・子育て世代の代表として みんなが笑顔で暮らせるまちづくり

森田 ゆみ子 南区



9月市会では、くらし環境委員会や決算特別委員会、女性や子育て世代の代表として、皆さんとの日頃の対話の中で関心の強い問題について質問しました。中学校の弁当給食は、食べ残しなど多くのゴミが出ることを指摘して、小学校のような給食なら残らず、ゴミにならないと提案しました。他都市に比べて十分でない、市内スポーツ施設の充実についても、身の回りに起きた事例を上げて質問しました。これからもみんなが笑顔で暮らせるまちづくりのために頑張ります。

子どもの医療費助成拡大 何としても実現を

ほり 信子 右京区



初めての代表質問。子どもの医療費「中学校卒業まで無料」を訴えました。府内の自治体で、通院が高校卒業まで無料が3自治体、中学校卒業まで無料が15自治体、小学校卒業まで無料が5自治体です。一番遅れているのが京都市。答弁に立った副市長は、「無料化は多額の経費がかかり困難。子どもの医療費軽減は、国の責任で実施されるべきもの」と拒否。5月市会に続き、9月市会でも同じ答弁。何としても実現求めて粘り強く取り組んでいきます。

北 区



井坂 博文
☎(411)8693

中 京 区



玉本なるみ
☎(723)3689

左 京 区



くらた共子
☎(813)2117

上 京 区



山中 渡
☎(361)3433

山 科 区



井上けんじ
☎(691)3323

南 区



森田ゆみ子
☎(662)0166

西 京 区



平井 良人
☎090(6557)4740



加藤 あい
☎(712)0104

伏 見 区



ひぐち英明
☎(781)6622



北山ただお
☎(501)6197



山本 陽子
☎(595)8342

右 京 区



河合ようこ
☎(392)3546



西野さち子
☎(571)5731



赤坂 仁
☎(631)7505



やまね智史
☎(622)2009



西村よしみ
☎(864)2009



ほり 信子
☎(872)9282



山田こうじ
☎090(3970)4701

事務局から

8月から京都市議会議員団の事務局長となりました池田文穂です。私と一緒に新たに京都市議会議員団事務局に入ったのが廣瀬有希さんと廣垣栄治さんです。どうかよろしくお願いします。

私はこれまで、日本共産党京都府委員会の自治体部長を10年間やってきて、北は伊根町から南は南山城村まで広い京都を走り回り地方議員のみなさんの相談手をさせて頂きました。一日200km・300kmも車で走るような日も。今度は京都市にしっかりと根を張って、京都市民の命・くらしを守るためにがんばろうと思います。

最初の議会となった9月市会。「戦争法容認」「深刻な実態そっちのけでなんでも民間丸投げ、負担増」「市民の財産を大企業の儲けのために提供」「市民の声、聞く耳持たぬ」門川市政の問題点が浮きぼりになりました。来年の京都市長選挙平和・命・くらしを第一に考える憲法市政になんとしても転換しなくてはと強く感じさせられる9月市会となりました。

(池田文穂)

発行

日本共産党京都市議会議員団

2015.11.25

TEL 075-222-3728

FAX 075-211-2130

〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内 <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える
国民の新聞

しん 赤旗
ぶん

日刊 月3497円
日曜版 月823円

● 京都のことが
よくわかる

京都民報

月617円

UD
Universal Design
Font

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。